

* 2024 年度以前に履修登録された EB58（法人税法）とは別科目になりますのでご注意ください

専門教育科目 講義科目

授業科目名	法人税法	科目コード	配当年次	単位
担当教員	沼田 隆二	EB90	3・4	4
科目の概要				
本科目では、法人税法の基本から、企業会計上の「収益」・「費用」にあたる「益金」・「損金」の計算方法、法人税額の計算、申告および納税までの全体像を学習していく。例題や練習問題でポイントを理解すると同時に、各規定の背景について考察することで、法人税法の全体像を理解する。				
科目の到達目標				
①企業会計と法人税法の違い、および法人税法を理解する上で必要な基本概念を理解し、具体的な計算方法を習得して、申告・納付について説明できる。 ②本科目で示す規定について理解を深めながら分析・考察ができる。				
テキスト	『解説 法人税法 第6版』小池 和彰 他, 税務経理協会, 2024年			
テキストの読み方				
①法人税法の課税所得と企業会計上の利益の違いを理解し、説明できるようにする。 ②税務調整について理解するとともに、実際の計算で使用できるようにする。 ③決算修正項目と申告調整項目を確認するとともに、確定した決算において所定の経理が必要な項目を理解する。 ④繰越欠損金の規定を正確に理解し、計算に反映できるように理解する。 ⑤役員に関する規定も多数あるので、法人税法の考え方を理解する。 ⑥法人の大きさ特に資本金等の大小によって内容が変わる規定を理解する。				
単位修得の方法				
リポート課題（基本・応用）を提出し、それぞれ60点以上であれば合格となり、科目修得試験を受験できる。科目修得試験の得点が60点以上であれば合格となり、評価が確定し、4単位を修得できる。				

* 本科目を学習する前提として、法人税法の根本にある企業会計について学習していることが望ましい。